

◆ 移住者への支援

不動産取得税の軽減

登録空家・農地を
取得した場合の
不動産取得税を軽減

税率 (通常の) **1/2**

空家改修等の助成

取得又は賃借した
登録空家の改修費用を助成

補助金 最大**180**万円

借入資金の 金利負担の助成

登録空家取得・改修
及び登録農地の取得のため
の借入資金の金利負担を助成

(借入残高の)
補助金 最大 **0.5%** 相当額

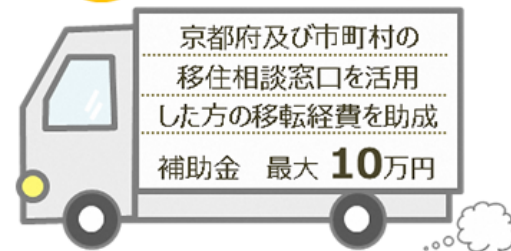
起業の支援

移住者の起業に係る
店舗・事務所などの
改修、設備投資を支援

補助金 最大**300**万円

首都圏
の方

移転経費の助成



● 登録空家・登録農地とは…

移住促進条例に基づき登録された、
支援制度の対象となる空家・農地
(空家農地情報等検索サイトで閲覧可能)

【注】

- 補助金は、一部のメニューを除き、市町村を通じた支援となります。
- 市町村によって活用できる制度が異なったり、補助額等に条件がある場合があります。
- 補助金額は、市町村と京都府の補助額を合わせた額であり、予算の範囲内での交付となります。